黄庭堅の文に記された閑居について

湯浅陽子

【要旨】

北宋の蘇軾の門人として、「四學士」の一人に数えられている黄庭堅の詩文についてのより広い視野での検討の一環として、散文に記された閑居に関わる意識について検討する。

北宋仁宗期以降に閑居に関わる文章を残した人々のうちの多くを、守旧派である旧法党に関わりの深い人物が占めているが、彼らと長く深い交流を持つ黄庭堅には彼らの発想をよく知り、それになじむ機会が多分にあったと想像され、黄庭堅の閑居についての発想は基本的に彼らと共通している。

また、「文會」「文酒之會」等と表現される、文化的に洗練された「樂」の共有の楽しみは、『論語』の「以文會友」以降、南朝の貴族たち、初唐の宮廷詩人、中唐期の科挙出身の文人たちを経て、北宋の文人たちまで継承されており、彼らの文化の継承者、つまり知識人としての高踏的な気分や矜持を反映するものであったと考えることができるが、黄庭堅が書簡のなかで言及するこのような「樂」は、すべて他人の状態を想像したもの、あるいはそれを勧めたものであり、彼自身の状態ではなく、彼自身については、文人の伝統からの疎外を感じている。

黄庭堅が自らの閑居について記している資料のうちの多くは、彼の人生の後半にあたる哲宗紹聖年間以降の流謫期に書かれた書簡で占められている。それらのなかで彼は世間から、また人とのつきあいから逃れることを志向し、また流謫地の文化的水準の低さ嘆きつつ、若い人達がこれを克服する方法として、より多くの友人達との繋がりとともに行う学問、つまり、文人達の洗練された知的文化の伝統である所謂「文會」をイメージしている。

黄庭堅は、比較的早い時期から、彼の周囲にいる不遇な人物が閑居において修養や学問に邁進することを称賛している。黄庭堅の周囲のみならず、当時の士大夫層のなかに、不遇な人生を余儀なくされる人が数多く存在していたからこそ、このような立場にある人の、学問や修養に励んだ、あるいは後輩を育成した等の儒教の倫理のなかで評価できる点が強調されるのである。黄庭堅のこれらの文章は、官僚として成功できずに閑居を余儀なくされた場合に、その状態をどのように正当化するのかについて検討するものであり、そこからは、彼らの活動した時代において、閑居をめぐる状況と気分が変化しつつあったことをとらえることができる。後年の流謫生活を余儀なくされた黄庭堅が感じる孤立感もまた、このような変化を背景としている。

はじめに

豫章（現江西省南昌市）の人である黄庭堅（字、魯直。号、山谷老人・涪翁。一〇四五―一一〇五）は、北宋期を代表する詩文の作者である蘇軾（字、子瞻。号、東坡居士。一〇三六―一一〇一）の門人として、元・脱脱等『宋史』巻四百四十四（中華書局本）所収の「黄庭堅傳」において、張耒（一〇五四―一一一四）・晁補之（一〇五三―一一一〇）・秦觀（一〇四九―一一〇〇）とともに「四學士」の一人に数えられている。この「黄庭堅傳」ではさらに、「而庭堅於文章、尤長於詩、蜀・江西君子、以庭堅配軾、故稱蘇・黄。」（而して庭堅文章において、尤も詩に長じ、蜀・江西の君子、庭堅を以て軾に配し、故に蘇・黄と稱す。）と述

べているが、後世においても「四學士」のなかで詩人として最もよく知られているのは黄庭堅であろう。同じく蘇軾の門人として李薦（一〇五九―一一〇九）とともに「蘇門六君子」に数えられる陳師道（一〇五三―一一〇二）が、『後山詩話』（清・何文煥輯『歴代詩話』 中華書局　一九八一年）において、「王介甫以工、蘇子瞻以新、黄魯直以奇。」（王介甫は工を以てし、蘇子瞻は新を以てし、黄魯直は奇を以てす。）と評しているように、蘇軾と黄庭堅の詩風は全く異なった個性を持っているが、その後江西詩派へと継承されていくことになる黄庭堅の詩風が宋代の詩風全体に与えた影響は非常に大きいと言ってよい。

このような黄庭堅の詩あるいは文については、すでに様々な研究成果が存在しているが、その師の蘇軾の詩文についての研究成果の豊かさに比べれば、決して充分であるとは言えず、今後もさらに深く掘り下げた検討が進められていく必要があるだろう。また、彼の詩に対してより深く考えるためには、一見まわり道のようではあっても、詩の本文のみに限定されない様々な事柄、例えば彼の置かれていた状況や周辺の人々との関係、あるいは思考のありよう等をも視野に入れた検討を進めることが必要となるだろう。ここでは、そのようなより広い視野での検討の一環として、黄庭堅の散文に記された閑居に関わる意識について検討してみたい。

論者は、北宋中期、特に仁宗期から神宗期を中心に、知識人の閑居のあり方について検討を重ねてきた。例えば、欧陽脩（一〇〇七―一〇七二）は、「醉翁亭記」「豐樂亭記」に、滁州の人々と共有される「樂」を知州事の視点から描き、その一方で自身の致仕後の閑居について記した「六一居士傳」には、閑居の場の「五物」と彼自身とで構成されるひとつの調和した空間での個人的な「樂」について記していた。また蘇軾は、欧陽脩の展開したこれらの思考の影響を受けつつ、初任官であった簽書鳳翔府判官事の時期に、知鳳翔府の陳希亮（一〇〇〇―一〇六五）が築いた臺に寄せた「凌虚臺記」のなかで、閑居の場にある「物」が有限の存在でしかないことを述べ、さらにその後の黄州流謫期にかけて制作した閑居に関わる文章のなかでも、引き続き、「物」による楽しみに依存した閑居のあり方を誡めていた。これらの状況は、当時における知識人の閑居が、同じく儒教の思考を背景としつつも、公人としての立場を意識したものから、より個人的な修養としての性格の強いものに変化していくことを示している。

そこで本稿では、仁宗期から神宗期にかけての人々のこのような思考が、ひとつ後の世代である黄庭堅にどのように継承され、また変化していくのかという点について、詩句よりも直接にその思考を表現すると思われる文の記述を対象として、検討したい。しかし欧陽脩や蘇軾といった先達とは異なり、黄庭堅は自らの閑居について述べた記等をほとんど残していない。これは彼が生涯のうちのかなり長い期間を流謫地で過ごし、知州等の官職に在任する機会が少なかったこと、また致仕後に閑居を楽しむ機会を持ちえなかったことによるものだろう。だがその一方で、彼には友人・知人に宛てた書簡が大量に残されており、それらのなかには友人や彼自身の閑居について言及するものが多く存在している。本稿ではこれらの書簡をも資料としつつ、黄庭堅が考える文人的な閑居とその楽しみのありかたの特色について検討したい。

一　前世代とのつながり

黄庭堅は、仁宗期を主な活動期とした一世代前の人々と幾重にも複雑に繋がった存在である。宋・黄罃『山谷年譜』（呉洪澤氏・尹波氏主編

宋人年譜叢刊五　四川大學出版社　二〇〇三年）に拠り、そのあらましを挙げてみよう。幼くして父を亡くした黄庭堅は、仁宗嘉祐四年（一〇五九）に、当時淮南に在任していた母の兄である李常（一〇二七―一〇九〇）のもとに遊学した。さらに英宗治平四年（一〇六七）に進士第三甲で禮部貢挙に合格し、汝州葉県尉に任命されるが、着任が翌年まで遅れたため、知州事であった富弼（一〇〇四―一〇八三）の命により吏の身分に落とされた。その間、貢挙合格の後に、李常と親密な孫覺（一〇二八―一〇九〇）の娘と結婚している（鄭永曉氏『黄庭堅年譜新編』社会科学文獻出版社　一九九七年　二十八頁の考証に拠る。）。その後、蘇軾と面識を得、哲宗元祐元年（一〇八六）三月に、司馬光（一〇一九―一〇八六）の希望により『資治通鑑』の校訂に加わり、十月には神宗實録院検討官となった。また同三年（一〇八八）に蘇軾・孫覺が知貢挙となった際には、晁補之・李公麟（一〇四九？―一一〇六）らとともに参詳官となった。その後、紹聖元年（一〇九四）以降の元祐党関係者の中央追放期においては、黄庭堅も守旧派の一人として涪州・黔州・戎州・鄂州・宜州等の流謫地を転々とすることになった。これまでに検討してきたように、仁宗期以降に閑居に関わる文章を残した人々のうちの多くを、この元祐党に関わりの深い人物が占めているが、彼らとの長い年月に及ぶ交流のなかで、黄庭堅には彼らの発想をよく知り、それになじむ機会が多分にあったと想像される。

『山谷年譜』に拠れば、黄庭堅は二十八歳の熙寧五年（一〇七二）に北京（現河北省大名県）國子館教授となり、その後八年間この官職にとどまることになった。当時大名府の通判に左遷されていた（『續資治通鑑長編』巻二百十七・二百五十八に拠る。）賈青（字春卿　生卒年未詳）が新たに築いた堂に黄庭堅が寄せた、「北京通判廳賢樂堂記」（『宋黄文節公全集』（以下略）正集巻十六）には、次に示すように、地方官が任地において治安の安定した後に自己の閑居の楽しみを実現するという順序を意識した記述を見ることができる。

常山賈春卿來佐北都留守、政成有暇日、始作新堂、治燕息之地。豫章黄庭堅名之曰「賢樂」。其義蓋以謂、去前日之上庫下陋、塵蒙蛛絲、隅角黶闇、鳥鼠之宅、而爲今日之軒楹高明、戸牖通達、便齋曲房、兩宜寒暑、井陰高槐、風聽修竹、賓僚尊酒、笑語詩書。是宜爲賢者有也。

常山の賈春卿　來たりて北都留守を佐け、政成りて暇日有り、始めて新堂を作り、燕息の地を治む。豫章の黄庭堅　之に名づけて「賢樂」と曰ふ。其の義　蓋し以謂らく、前日の上は庫にして下は陋たり、塵は蛛絲に蒙たり、隅角は黶闇にして、鳥鼠の宅たるを去り、而して今日の軒楹高明にして、戸牖通達し、便齋曲房、兩つながら寒暑に宜しく、井陰高槐、風は修竹に聽き、賓僚は尊酒し、笑語詩書するを爲す。是　宜しく賢者の有と爲すべきなり。

ここに挙げた部分では、新しい堂が、以前は荒れ果てていた場所に整備された明るく快適なものであり、整備後には、賓客やこの地の官僚たちが集まり、酒を酌み交わし歓談して詩作や書物を楽しむ場となったと述べている。地方官が任地において治安の安定した後に自己の閑居の楽しみを実現するという順序は、蘇軾が知密州であった熙寧九年（一〇七六）に制作した「超然臺記」等にも見ることのできるものであり、黄庭堅の記述は周囲の人々の間である程度共有されていた発想に沿った表現であると思われる。なお、黄庭堅は、この他に元豐元年（一〇七八）に知冀州の魯肅開に寄せた「冀州養正堂記」（正集巻十六）等でも、同様の発想を展開している。

また、この堂に黄庭堅は「賢者の楽しみ」という名を与えているが、このような「○樂」という名付けもまた、韓琦（一〇〇八―一〇七五）の「康樂園」・孫覺の「衆樂園」・司馬光の「獨樂園」、あるいは孔宗翰（?―一〇八八）の「顔樂亭」等のように、黄庭堅と近しい関係にあった、守旧派の一つ前の世代の人々に幾つもの例を見ることができるものであり、黄庭堅の閑居についての発想が彼らと共通していることを示している。

二　文人の楽の集団性

前章で見たように、公的な官職にある者の閑居に関わる黄庭堅の認識は、彼より一世代前の守旧派に連なる人々の間で共有されていたものを、基本的に継承していると考えることができるが、黄庭堅にはこれに加えて、文人たちの間での閑居の楽しみの共有について言及した例を数多く見ることができる。なお、ここで言う文人たちは、必ずしも公的官職に就いている者に限らない。次に本章では、このような言及の意味することについて考えてみたい。

『宋黄文節公全集』「正集」巻十八から十九、「外集」巻二十一、「別集」巻十二及び巻十四から十九、「續集」巻一から巻九、「補遺」巻三から巻八に収められた「書」「書簡」のなかには、閑居の「樂」について、「○○之樂」という形を採って表現する例が繰り返し現れている。それは例えばこのようなものである。

某叩頭。不審高安風物何如。平生嘗游宦在江西否。同僚可與共溪山之樂乎。

某叩頭す。高安の風物の何如なるかを審らかにせず。平生嘗て游宦して江西に在るや否や。同僚　與に溪山之樂を共にすべきか。

（「與公蘊知縣書」別集巻十五）

子予。即日想侍奉多慶。郡齋虚閑、當能屏去煩濁之緣、求書史清淨之樂也。

子予。即日　侍奉の慶び多きを想ふ。郡齋虚閑にして、當に能く煩濁の緣を屏去し、書史清淨の樂を求むるべきなり。

（「與王子飛兄弟書」別集巻十七）

忽承賜教、累紙勤懇、審邑庭虚閑、時與僚佐共尊酒之樂。何慰如之。

忽ち賜教を承り、紙を累ぬること勤懇なり、審らかにす　邑庭虚閑にして、時に僚佐と與に尊酒の樂を共にするを。何の慰めか之に如かん。

（「答石信道書」別集巻十七）

春氣喧暖、即日不審體力何如。王事不至勞勤、頗得與僚友共文字之樂否。

春氣喧暖なり、即日　體力の何如なるかを審らかにせず。王事　勞勤に至らず、頗る僚友と與に文字の樂を共にするを得るや否や。

（「與公蘊知縣宣德書」續集巻十）

公之歸灃、亦是佳事。綵衣奉親、兄弟同文字之樂、此人生最得意處也。

公の灃に歸するは、また是れ佳事なり。綵衣して親を奉り、兄弟文字之樂を同じくす、此　人生最も意を得る處なり。

（「答敦禮祕校簡」補遺巻五）

即日官下何如。頗得日力問學、有同僚共文史之樂否。
即日　官下は何如。頗る日びに力めて學を問ふを得ん、同僚と文史の樂を共にすること有るや否や。　（「與景善主簿帖」補遺巻八）

ここに挙げた例はいずれも、相手が任地での公務の余暇に同僚と「溪山之樂」・「書史清淨之樂」・「尊酒之樂」・「文字之樂」・「文史之樂」を「共」「同」にしているかと問いかけ、それを楽しむ様子を想像し、またそのような楽しみを追求すべきだと述べ、あるいは、故郷の親の元で兄弟と「文字之樂」を共にすることは人生最大の喜びなのだと述べている。類型的な表現がこのように繰り返されることからは、黄庭堅が、任官している人物については公務の余暇に、故郷に帰っている人物については親への孝養の合間に、同僚や兄弟とともに集団で行われる詩文制作や史学研究また酒宴や美景の鑑賞といった楽しみを追求することを、あるべき良きものと考えていることが窺われる。

さらに、「答閬州魚仲修使君」（續集巻六）には、「側聞爲郡豈弟、幕府有佳士、時以文酒從容山水之間、何樂如之。」（側聞するに　郡　爲るに豈弟たりと、幕府　佳士有り、時に文酒を以て山水の間に從容するに、何の樂か之に如かん。）とあり、相手が知州として和やかに楽しんでいる様子を評価し、優れた部下たちと山水の間で「文酒之樂」をおこなうことを理想的なあり方であると述べている。また、「與分寧蕭宰書」（別集巻十四）の、「伏想政成民信、邑廷事益清簡、時有文酒之樂、以謝江山。」（伏して想ふ　政成り民信ありて、邑廷に事益ます清簡にして、時に文酒の樂有り、以て江山に謝せんと。）では、相手が任地の斎閣で余暇に「文酒之樂」をしているだろうと想像するにとどまり、表現の上では集団内での「樂」の共有に直接触れていないが、これも公人としての責務を果たした上での閑居の楽の追求を言うものであり、同類の表現と考えてよいだろう。

これらの書簡のなかでくり返されている、文人達の集団内で文・書・史・酒・美景といった文化的な対象による「樂」を共有するという考え方は、決して黄庭堅の独創や宋代のみに特徴的な傾向ではなく、古い時代から中国の文人達の伝統の中で継承されてきたものである。この種の「樂」が表現された古い例としては、『論語』顔淵篇の、よく知られた「曾子曰、君子以文會友、以友輔仁。」（曾子曰く、君子　文を以て友を會し、友を以て仁を輔く。）を挙げることができるだろうが、ここでの「文」は、必ずしも文学・文章だけに限定されない、より広い意味の、儒教の規範にかなう文化を指すと考えてよいだろう。

また、『詩』小雅「瓠葉」の、「幡幡瓠葉、采之亨之。君子有酒、酌言嘗之。」（幡幡たる瓠葉、之を采り之を亨す。君子酒有り、酌言して之を嘗む。）に付された鄭箋に、「此君子謂庶人之有賢行者也。其農功畢、乃爲酒漿以合朋友、習禮講道藝也。」（此　君子　庶人の賢行有る者を謂ふなり。其の農功畢り、乃ち酒漿を爲して以て朋友を合し、禮を習ひ道藝を講ずるなり。）とあるのも、儒家的な規範を学ぶことを目的として友人達と集団で酒宴を開くことを言うものである。

文人たちが集団で文化的な対象による「樂」を共有するという伝統は、その後も継承され、六朝期から唐代にかけての例として、次のようなものを挙げることができる。

（謝）混風格高峻、少所交納、唯與族子靈運・瞻・曜・弘微並以文義賞會。嘗共宴處、居在烏衣巷、故謂之烏衣之遊、混五言詩所云、「昔爲烏衣遊、戚戚皆親姪」者也。

（謝）混　風格高峻にして、交納する所少なく、唯だ族子の靈運・瞻・曜・弘微とのみ並しく文義を以て賞會す。嘗て共に宴處し、居して烏衣巷に在り、故に之を烏衣の遊と謂ひ、混の五言詩に云ふ所

の、「昔　烏衣の遊を爲すに、戚戚として皆　親姪なり」なる者なり。

（『宋書』巻五十八「謝弘微傳」中華書局本）

これは、六朝期を代表する大貴族である謝氏の一族である謝混（三六八？―四一二）が、一族の若い世代の人々とともに、居住地である健康（現江蘇省南京市）の烏衣巷で楽しんだ遊樂について言うものである。「文義賞會」と表現されるこの「遊」も、文人たちの集団での文化的な「樂」が、文化的価値観を共有する同族のなかで行われた例として捉えることができるだろう。

さらに、この謝氏の「烏衣之遊」を意識して同族のなかで「樂」が共有されている例としては、『梁書』巻四十一「蕭介傳」（中華書局本）の「介性高簡、少交遊、惟與族兄琛・從兄眎素及洽・從弟淑等文酒賞會、時人以比謝氏烏衣之游。」（介　性　高簡にして、交遊すること少なく、惟だ族兄琛・從兄眎素及び洽・從弟淑等とのみ文酒賞會し、時人　以て謝氏烏衣の游に比す。）がある。さらに、この「樂」が文化的価値観を共有する、同族ではない集団において行われる場合としては、『南史』巻七十一「儒林傳」（中華書局本）所収の顧越傳の、梁の承聖二年（五五三）に詔により宣惠晉安王府諮議參軍を授けられ國子博士を拝領した顧越（四九三―五六九）について記した、「越以世路未平、無心仕進、因歸鄉、栖隱于武丘山、與呉興沈炯・同郡張種・會稽孔奐等、每爲文會。」（越　世路の未だ平らかならざるを以て、心の仕進せんとする無く、因りて鄉に歸り、武丘山に栖隱し、呉興の沈炯・同郡の張種・會稽の孔奐等と與に、毎に文會を爲す。）を挙げることができる。

これらの例が示すように、南朝の貴族文化のなかでの洗練された人々の集団による「樂」の共有は、「文義賞會」「文酒賞會」、或いは「文會」と呼ばれているのだが、同様の「樂」の共有は初唐期においても継承されている。その例としては、楊炯（六五〇―六九三頃）「晦日藥園詩序」（徐明霞點校『楊炯集』巻三　中華書局　一九八〇年）の「陽光稍晩、高興未闌、請諸文會之游、共紀當年之事。」（陽光　稍や晩く、高興　未だ闌（たけなは）ならず、請ふらくは諸文會の游の、共に當年の事を紀せんことを。）を挙げることができる。

さらに中唐期の例としては、白居易（七七二―八四六）・劉禹錫（七七二―八四二）・裴度（七六五―八三九）の間で応酬された詩の表現、及び聯句の題を挙げることができる。そのうち劉禹錫「自左馮帰洛下酬樂天兼呈裴相公」詩（瞿蛻園箋證『劉禹錫集箋證』外集巻四　上海古籍出版社　一九八九年）の表現は次のとおりである。

華林霜葉紅霞晩　　華林の霜葉　紅霞晩く
伊水晴光碧玉秋　　伊水の晴光　碧玉秋なり
更接東山文酒會　　更に接す　東山文酒の會
始知江左未風流　　始めて知る　江左の未だ風流ならざるを

原注：「王儉云、江左風流宰相惟有謝公。」

（王儉云へらく、江左の風流宰相　惟だ謝公あるのみと。）

原注が示すように、ここで意識されている「文酒會」は南朝宋の謝氏のものではあっても、謝混らの「烏衣之遊」ではなく、「東山」での隠棲の後、再び出仕して「風流宰相」の異名を得た謝安（三二〇―三八五）の故事であり、「文酒會」は、必ずしも「烏衣之遊」だけに限定されない貴族的で洗練された優雅な遊びのイメージとしてとらえられている。

また、裴度・白居易・劉禹錫による聯句（『劉禹錫集箋證』外集巻四所収）のなかでも、彼らの「文酒之會」についての言及を見ることができる。この作品には裴度による次のような長い題が付けられている。

予自到洛中與樂天爲文酒之會、時時構詠、樂不可支、則慨然共憶夢

得、而夢得亦分司至此、歡愜可知、因爲聯句。
予　洛中に到りてより樂天と與に文酒之會を爲し、時時に詠を構ふるに、樂しみて支ふるべからざれば、則ち慨然として共に夢得を憶ひ、而して夢得また分司して此に至り、歡愜すること知るべからず、因りて聯句を爲す。

裴度と白居易が洛陽で楽しんでいた「文酒之會」に、さらに劉禹錫が加わって聯句が制作された。次に引くこの聯句の冒頭の四句は、裴度によるものだが、ここでも周代の洛陽の地名である「成周」を持ち出して、この「文酒之會」が正統かつ伝統的な系譜に繋がるものであることを強調している。

成周文酒會　成周　文酒の會
吾友勝鄒枚　吾が友　鄒枚に勝る
唯憶劉夫子　唯だ憶ふ　劉夫子の
而今又到來　而今　又　來るに至るを

このように、文化に洗練された「樂」の共有は、古代からの伝統として南朝の貴族文化のなかで洗練され、その後、初唐の宮廷詩人、中唐期の文人たちの集団においても継承されてきたものである。儒家の正統な倫理にかなう洗練された楽しみは、伝統を受け継ぐ文人たちに矜持を感じさせるものであっただろう。同じく中唐期の韓愈（七六八―八二四）が、所謂「韓門弟子」のひとりである張籍（七六六？―八三〇？）に贈った「醉贈張祕書」詩（錢仲聯集釋『韓昌黎詩繫年集釋』巻四　上海古籍出版社　一九八四年）の次の詩句は、このことに関わって次のように述べている。

長安衆富兒　長安　富兒衆く
盤饌羅羶葷　盤饌　羶葷を羅ぬ
不解文字飲　文字の飲を解せず
惟能醉紅裙　惟だ能く紅裙に醉ふのみ
雖得一餉樂　一餉の樂を得ると雖も
有如聚飛蚊　飛蚊を聚むるが如くなる有り
今我及數子　今　我　及び數子
固無蕕與薰　固より蕕と薰と無し
險語破鬼膽　險語　鬼膽を破り
高詞媲皇墳　高詞　皇墳と媲す

韓愈はここで、長安で豪華な宴を楽しむ富裕な子弟の、女性と酒に酔うことのみを追求する楽しみのありかたを、騒がしいばかりで実は価値のないものと貶し、自分たちの高踏的な詩作と飲酒を楽しむ会である「文字之飲」をそれと対比して、彼らには理解することのできない高尚なものだと誇っている。

さらに宋代になっても、文人たちの間で文化に洗練された「樂」の共有は継承されている。例えば、『宋史』巻二百七十七「愼知禮傳附子從吉」（中華書局本）には、五代呉越主錢俶の婿である從吉（生卒年未詳）について、「從吉自歸朝、居散秩幾三十年、頗以文酒自娛、士大夫多與之遊。」（從吉　朝に歸してより、散秩に居すること幾ど三十年、頗る文酒を以て自ら娯しみ、士大夫　多く之と與に遊ぶ。）という記述があり、宋に帰順した後、閑職に就いていた從吉が、長年にわたって他の士大夫たちとともに「文酒」を楽しんでいたと伝えている。

さらに、司馬光が張氏（未詳）の梅臺での宴で王拱辰（字君貺　一〇一二―一〇八五）が制作した詩に唱和した「和君貺宴張氏梅臺」詩（『温國文正司馬公文集』巻十三　四部叢刊本）の末尾では、「民服召公化、時推何遜才。淹留文酒樂、壁月上瑤臺。」（民は召公の化に服し、時は何遜の才を推す。淹留す　文酒の樂、壁月　瑤臺に上る。）と述べ、

人民の教化において周の召公奭に擬される張氏が、その職務を全うした上で、「文酒之會」を楽しむとしている。

このように、「文會」「文酒之會」等と表現される、文化的に洗練された「樂」の共有の楽しみは、『論語』の「以文會友」以降、南朝の貴族たち、初唐の宮廷詩人、中唐期の科挙出身の文人たちを経て、北宋の文人たちまで継承されてきたものであり、彼らの文化の継承者、つまり知識人としての高踏的な気分や矜持を反映するものであったと考えることができる。

では、ここでもう一度、先に挙げた黄庭堅の書簡に目を向けてみよう。黄庭堅は書簡のなかで、相手が任地での公務の余暇に同僚とともに「書史清淨之樂」・「文史之樂」・「尊酒之樂」・「溪山之樂」「文字之樂」を楽しんでいるかと問い、またそのような楽しみを追求すべきだと述べ、任官している人物については公務の余暇に、故郷に帰っている人物については親への孝養の合間に、同僚や兄弟とともに集団で行われる詩文制作や史学研究また酒宴や美景の鑑賞といった楽しみの追求を、評価すべきものと述べていた。これはつまり、その楽しみが古代から伝統的に継承されてきた儒家の正統的な規範にかなうものだからである。

しかしここで注意しておきたい重要な点がある。それは、黄庭堅が書簡のなかで言及したこのような「樂」は、すべて他人の状態を想像したもの、あるいはそれを勧めたものであり、彼自身の状態ではないということである。つまり、黄庭堅は、自分自身については、文人の伝統から疎外されていると感じている可能性があるのである。

三　黄庭堅の閑居

では、黄庭堅は彼自身の閑居についてどのように記しているのだろうか。彼が自らの閑居について記している資料のうちの多くは、彼の人生の後半にあたる哲宗紹聖年間（一〇九四―一〇九八）以降の流謫期に書かれた書簡で占められている。

周知の通り、哲宗元祐年間（一〇八六―一〇九四）の所謂「元祐更化」では、旧法党の司馬光が同中書門下平章事（宰相）となって、それ以前の神宗期に王安石（一〇二一―一〇八六）らが推進した新法の諸制度を全面的に否定し、諸制度を以前のものに復した。しかし紹聖元年（一〇九四）には章惇（一〇三五―一一〇五）が尚書左僕射兼門下侍郎となって熙寧・元豐期の新法を回復し、旧法党の中心であった司馬光・文彦博（一〇〇六―一〇九七）・蘇軾らを排除したが、当時五十歳になっていた黄庭堅も開封府界居住の命を受け、さらに同年十二月には、『神宗實録』における新法批判の科により、涪州別駕・黔州安置に流され、翌年四月に兄の大臨（生卒年未詳）とともに黔州（現四川省彭水縣）に到着した。

黄庭堅の「與唐彦道書」（別集巻十五）は、その内容から黔州到着後二年以上が経過した頃に書かれたと思われるが、ここで彼は自分の閑居について次のように記している。

到黔中來、得破寺壖地、自經營、築室以居、歲餘拮据、乃蔽風雨。又稍葺數口飽煖之資、買地畦菜、二年始息肩、以是至今不以書達齋几。惟君子隱居就閑、亦簡人事、足以照察此心矣。

黔中に到りて來、破寺の壖地を得、自ら經營し、室を築きて以て居し、歲餘　拮据して、乃ち風雨を蔽ふ。又　稍や數口の飽煖の資を葺き、地を買ひて菜を畦し、二年にして始めて息肩し、是を以て今に至るも書を以て齋几に達せず。惟ふに君子隱居して閑に就き、亦人事を簡にし、以て此の心を照察するに足る。

ここでは、黔州に到着した後に入手した荒れ寺の閑地を、みずから苦

労して時間をかけて整備し、二年経って初めて休息したと記し、また、そこから得た感慨として、君子は世を捨てて閑居すれば人とのつきあいを簡単にし、それによって自分の心を見つめて明らかにすることができるのだと述べている。ここに描かれる黄庭堅の閑居は、誰かと共有されるものではなく彼一人で行われるものであり、自己の内面と向き合うことを志向するものである。

黔州時代の黄庭堅の閑居のこのような閉鎖性、孤立性を志向する表現は、この他、「與宜春朱和叔書」（別集巻十五）にも見ることができる。

某待罪於此、謝病杜門、粗營數口衣食、使不至寒飢、買地畦菜、已爲黔中老農耳。閑居不欲數與公家相關、故不復借書吏作牋記、但以手書上答、不審能照察此情否。

某　罪を此に於いて待ち、病により謝して門を杜ぎ、粗ぼ數口の衣食を營み、寒飢に至らざらしめ、地を買ひて菜を畦し、已に黔中の老農と爲るのみ。閑居して數しば公家と相ひ關るを欲せず、故に復た書吏を借りて牋記を作らず、但だ手書を以て答へを上るのみ、能く此の情を照察するや否やを審らかにせず。

ここでの黄庭堅は、この地で処罰を待つ自分は、病を理由に門を閉じて交際を絶ち、数人の衣食の面倒を見て土地を買って菜園を作っており、もう黔州の年老いた農夫になるのみだと述べ、さらに、相手が理解してくれるかどうかはわからないが、閑居の生活を送る中で、政府と関わりたいとは思わないとも述べている。

このように当時の黄庭堅の閑居は、世間から、また人とのつきあいから逃れることを志向するものであり、このことに関わって、「答黔州彭水令田師閔」（續集巻五）では、「某杜門不接人事、頗得閑談之味。」（某杜門して人事に接はらず、頗る閑談の味を得。）とも述べている。

もっとも、黔州でのこのような孤立した生活に、黄庭堅が本当に満足していたわけではない。その内容から黔州での作と考えることのできる「與柳毅升書」（別集巻十五）では、「黔州風俗誇陋、士人絶不知學、每思荊州多士大夫、大是樂國耳。承天金鑾時有朋游會集否。」（黔州の風俗は陋を誇り、士人　絶えて學を知らず、毎に思ふ　荊州　士大夫多く、大ひに是れ樂國なるのみと。承天金鑾　時に朋游の會集すること有るや否や。）と、黔州の風俗の野卑さを嘆き、黔州と比較して、士大夫たちが多く居住する荊州を「樂國」と評し、そこで朋友の集い、つまり「文會」が行われているかとたずねている。

その後、元符元年（一〇九八）三月に、黄庭堅は提擧夔州路常平となった母方の従兄弟の張向（生卒年未詳）を避けて戎州（現四川省宜賓市）安置となり、黔州を離れた。戎州へは六月に到着したが、この旅の途中、涪陵（現四川省彭水県）で制作した「朋樂堂記」（別集巻二）では、黄庭堅はこのことと関わって次のように述べている。

涪陵藺大節持正、喜延士大夫賓禮之、甚有意、蓋欲琢磨其子弟也。有潼川于説習之來過予、求就學之地而不能也、而以愿持正。持正欣然受命、築堂於黔江之東、曰魯基。他日與習之俱來請堂名、余爲名曰朋樂。孔子曰、「有朋自遠方來、不亦樂乎。」夫獨學而無朋、此窮鄉之士所以罕見寡聞、終身守其固陋、不可適于通達之邦者也。今持正樂得士、習之樂得共學、既知之矣。惟思慕古人愛惜日力、相開以多聞、相盡以改過、擴其閭巷之知、蔚蔚然爲達人之觀、然後不孤吾言矣。紹聖五年四月乙未、涪翁記。

涪陵藺大節持正、士大夫を延きて之を賓禮するを喜び、甚だ意有り、蓋し其の子弟を琢磨せんと欲するなり。潼川の于説習之の來たりて予に過ぐること有り、就學の地を求むれども能はざるなり、而して

以て持正に愿す。持正　欣然として命を受け、堂を黔江の東に築き、魯基と曰ふ。他日　習之と俱に來たりて堂名を請ひ、余　爲に名づけて朋樂と曰ふ。孔子曰く、「朋の遠方より來たる有り、また樂しからずや」と。夫れ獨學にして朋無きは、此れ窮鄉の士の罕見寡聞にして、終身　其の固陋を守り、通達の邦に適くべからざる所以の者なり。今　持正　士を得るを樂しみ、習之　共に學ぶを得るを樂しめるは、既に之を知る。惟れ思ひて古人を慕ひ愛惜して日びに力め、相ひ開くに多聞を以てし、相ひ盡くすに改過を以てし、其の閭巷の知を擴め、蔚蔚然として達人の觀を爲し、然る後には吾が言を孤とせざらん。紹聖五年四月乙未、涪翁記。

黄庭堅は学問をする場を求める于説（伝未詳）を蘭大節（伝未詳）に紹介し、蘭大節は彼を受け入れ、堂を築いた。その後、彼らからこの堂の名を求められた黄庭堅は、『論語』學而篇を踏まえ「朋樂」という名を与えた。

この記の冒頭で黄庭堅は、士大夫を賓客の礼をもってもてなすことを喜ぶ蘭大節の意図は、その子弟を教育することにあると述べているので、于説は蘭大節の子弟と共に学んだのであろう。記の後半では、一人だけで学ぶことが、片田舎の人の見聞を狭くし、頑固旧陋なままにして、より広い場所に行動の場を求めることができない原因となっていると述べているが、これは本章で既に見たいくつかの書簡のなかで歎いていた黔州の文化的水準の低さを克服するものとして、より多くの友人達との繋がりとともに行う学問に期待するものである。つまり、ここで黄庭堅が于説のために望ましいあり方としてイメージしているのは、前章で見た文人達の洗練された知的文化の伝統である、所謂「文會」である。

黄庭堅自身は、その後も生涯を終えるまで辺地での流謫生活を余儀なくされることになったが、元符元年（一〇九八）の作とされる「與東川提舉書」（別集巻十八）は、その生活の様子を次のように伝えている。

某閒居杜門、蓬藋柱宇、鼪鼯同逕、寒灰槁木、不省世事。故非至親至舊可以通書、而又不以罪譴點染爲嫌者、未嘗敢修牋記。以是待罪部下、累月不能作狀一道。

某　閒居して門を杜すに、蓬藋は宇に柱し、鼪鼯は逕を同じくし、寒灰槁木のごとくにして、世事を省みず。故に至親至舊に非ざれば以て書を通ずるべからず、而して又罪譴の點染を以て嫌と爲さざれば、未だ嘗て敢へて牋記を修せず。是を以て罪を部下に待ち、月を累ぬるも狀一道を作る能はず。

黄庭堅の戎州到着は六月であり、この書簡の内容からは、記された生活が戎州でのものであると決めることはできない。ただ、題跋「書遺道臻墨竹後與斌老」（別集巻七）に、戎州在住時の「元符三年三月、戎州無等院涪翁借地所築槁木庵中書。」とあり、この「與東川提舉書」のなかで自らの心境を表現した「寒灰槁木」が、戎州の借地に築いた「槁木庵」と繋がるものならば、黄庭堅の戎州での心情を推察する参考とすることができるのではないだろうか。中央から斥けられた彼の閑居は、門を閉ざし、冷え切った灰や枯れ木のような動きを失った心で行われる。それは彼にとって決して楽しいものにはならないのではないだろうか。

四　不遇な人の閑居

不遇な黄庭堅は、自己の閑居を文人達の繋がりから孤立したものと感じているのだが、それでは彼は、彼の周囲にいる不遇な人物の閑居には、どのような視線を向けているのだろうか。これについて検討する資料と

して、比較的早い時期である元豐三年の作とされる「休亭賦」序（正集巻十二）の次のような記述を挙げることができる。

吾友蕭公餉濟父、往有聲場屋間、數不利於有司。歸教子弟、以宦學而老於清江之上、開田以爲歲、鑿池灌園以爲籩豆。兒時藝木、今憩其陰。獨立無鄰、自行其意。築亭高原、以望玉笥諸山、用其所以齋心服形者、名之曰「休亭」。乞余言銘之、將游居寢飯其下。豫章黄庭堅爲作「休亭賦」。

吾が友蕭公餉濟父、往に場屋の間に聲有るも、數有司に於いて利あらず。歸りて子弟を教へ、宦學を以て清江の上りに老い、田を開きて以て歲を爲し、池を鑿ち園に灌ぎて以て籩豆を爲す。兒たりし時　木を藝ゑ、今　其の陰に憩ふ。獨り立ちて鄰無く、自ら其の意を行ふ。亭を高原に築き、以て玉笥諸山を望み、其の齋心服形する所以の者を用て、之を名づけて「休亭」と曰ふ。余の言の之に銘するを乞ひ、將に游居して其の下に寢飯せんとす。豫章の黄庭堅　爲に「休亭賦」を作る。

筆者の友人である蕭餉（伝未詳）は、貢挙を受験した頃には名声を得ていたのだが、その後、官吏としては成功することができなかった。そこで清江のほとりに帰郷し、子弟に儒教の倫理や経書の学問を教えながら年をとった。彼はまたそのかたわら農地の開墾と作物の生産、池や庭園の整備や先祖への祭祀にも携わった。このたび彼は、周囲の山々を望んで心と体を整えるために、高く平らな場所に「休亭」を築き、これを記念する文章の制作を黄庭堅に依頼した。

ここに引用した箇所では、「休亭」は、この人物が「齋心服形」、つまり心を清め身体を整えるための場とされている。この「齋心服形」という語句は『列子』黄帝篇に拠るものであり、天下をうまく治められずに憔悴した黄帝が一切のまつりごとから退き、太古に無爲の政治を行った大庭氏の館に「齋心服形」して閉じこもったとされている。つまり「休亭」は、この人物が世間から離れて修養するための場所として名付けられているのであり、ここでの閑居は一種の修養として位置づけられている。実は、『列子』黄帝篇のこの話には続きがあり、そこでは、黄帝は結局、「齋心服形」によっては自己を養い天下を治める方法を会得できず、夢の中で華胥氏の國に遊ぶことにより「道」を体得したとされているのだが、黄庭堅のこの文章での「齋心服形」は、このような結末まで意識してはいないと思われる。

黄庭堅が不遇な人物に寄せて制作した文章としては、この他に黄寶華氏『黄庭堅選集』（上海古籍出版社　一九九一年）が、三百五十七頁の注釈において、「文當作于山谷爲吉州太和令時。」と推定されている、父方のおばの夫である東郭居士（蔡曾　伝未詳）が営んだ庭園に寄せた「東郭居士南園記」（正集巻十六）を挙げることができる。これは比較的長文であるため、ここではその一部のみを次に引用して検討するにとどめたい。次に挙げる部分は、閑居するに至るまでに東郭居士が置かれていた立場と心境について、詳しく説明したところである。

東郭居士嘗學於東西南北、所與居游、半世公卿、而東郭終不偶。駕而折軸、不能無悶、往而道塞、不能無慍。退而伏於田里、與野老並耡、灌園乘屋、不以有涯之生而逐無隄之欲。久乃蘧然獨覺、釋然自笑。問學之澤雖不加於民、而孝友移於子弟。文章之報雖不華於身、而輝光發於草木。於是白首肆志、而無彈冠之心、所居類市隱也。

東郭居士　嘗て東西南北に於いて學び、與に居游する所は、半ば世の公卿なり、而るに東郭は終に偶ならず。駕して軸を折りては、悶へ無きこと能はず、往きて道塞がりては、慍み無きこと能はず。退

きて田里に伏し、野老と與に並びて耡し、園に灌し屋に乗じ、有涯の生を以て無隄の欲を逐はず。久しくして乃ち蘧然として獨り覺め、釋然として自ら笑ふ。問學の澤は民に加へざると雖も、孝友は子弟に於いて移り、文章の報は身を華にせざると雖も、輝光は草木に於いて發す。是に於いて白首にして志を肆にして、彈冠の心無く、居する所は市隱に類するなり。

東郭居士が四方への遊学時代をともにした人の半ばは高位の人であったが、彼は官僚として成功することができなかった。そこで、彼は村里に引退して隠居し、老人たちと田畑を耕したり農地や住居の世話をしたりして暮らし、限りある人生を果てしない欲望の追求に賭けたりはしなかった。

官吏として成功することができなかった人物が、帰郷し、郷里での周囲の人々との生活に順応しつつ、次世代である子弟に学問を教えながら生涯を送ることに自足する、という東郭居士の生き方は、先に見た「休亭賦」序の蕭餉と類似したものである。このような生き方は、仕官することによって自らの修養の成果を広く人民の救済に役立てる「兼濟」の行為や、あるいはそれが実現できない場合に文章により名声を得るといった、儒家の価値観を基盤とする伝統的な士大夫層の社会において高く評価され理想とされる生き方とは異なった、もうひとつの身の処し方とも言うべきものであろう。黄庭堅のこれらの文章では、このような生き方は理想が実現できない場合に仕方なく選ばれたものとして描かれているが、現実には、同じような生き方を余儀なくされる人は数多く存在していたに違いない。

また、この記の末尾で黄庭堅は、東郭居士自身に自らの置かれた状況について次のように語らせている。

東郭聞若言也、曰、「我安能及道。抑君子所謂『困於心、衡於慮、而後作』者也。我爲子家婿、軒冕不及門、子之姑氏懟我不才者數矣。殆其能同樂於丘園、今十年矣。可盡記子之言、我將劖之南園之石。它日御以如皋、雖不獲雉、尚其一笑哉。」予笑曰、「士之窮乃至於是夫。」於是乎書東郭之郷族名字、曰新昌蔡曾子飛。作記者豫章黄庭堅。

東郭　若の言を聞くや、曰く、「我　安んぞ能く道に及ばんや。抑も君子の所謂『心に困しみ、慮に衡り、而る後に作る』なる者なり。我　子が家の婿と爲り、軒冕　門に及ばず、子の姑氏の我が不才を懟む者　數なり。殆んど其の能く樂を丘園に同じくするは、今十年なり。盡く子の言を記すべし、我　將に之を南園の石に劖せんとす。它日　御して以て皋に如かば、雉を獲ざると雖も、尚ほ其れ一笑せんや」と。予　笑ひて曰く、「士の窮して乃ち是に至るか」と。是に於いて東郭の郷族名字を書し、新昌蔡曾子飛と曰ふ。記を作れる者は豫章の黄庭堅なり。

ここで東郭居士は、自らが「煩悶があってこそ発憤する」（『孟子』告子下に拠る。）状況に置かれていると言っている。黄庭堅の父方のおばである彼の妻は、仕官のかなわぬ夫に対してしばしば不満を表している。南園に遊ぶようになってから十年、東郭居士は彼女に対して肩身の狭い思いを抱き続け、いつか彼女が笑顔を見せてくれる日が来ることを願っている。儒教の規範が強く作用している時代において、この記のように、不遇な夫が妻の不満に肩身の狭い思いをしている状況が文章に表現されることは珍しく、ここでの言及は、黄庭堅が妻方の身内だからこそあり得たのだろうと思われる。しかし、このように語る東郭居士のために記を制作し、「士の窮して乃ち是に至るか」と評する黄庭堅の視線は温かい。

黄庭堅は、これ以外の文章においても、不遇な状況にある者が修養や學問に邁進することを称賛している。『黄庭堅選集』三百五十四頁が元

豐五年（一〇八二）の作と考証する胡堯卿（一〇一二―一〇八二）の詩集に寄せた「胡宗元詩集序」（正集巻十五）では、不遇な人物が学問や詩文制作に打ち込むことを取り上げているが、ここではさらにその行動が土地の後輩達の育成に影響を与えたとも述べている。

清江胡宗元自結髪迄于白首、未嘗廢書、其胸次所藏、未肯下一世之士也。前莫輓、後莫推、是以窮於丘壑、然以其耆老於翰墨。故後生晩出、無不讀書而好文。

清江の胡宗元　結髪より白首に迄ぶに、未だ嘗つて書を廢せず、其の胸次の藏する所、未だ一世の士より下るを肯んぜざるなり。前に輓く莫く、後に推す莫く、是れ以て丘壑に窮し、然して以て其の耆老を翰墨に於いてす。故に後生晩出の、書を讀み文を好まざる無し。

胡宗元は、成人してから老年に及ぶまで書物を捨てたことはなく、その胸に秘められたものは、当代の一流の人物の下位に立つことをよしとしなかった。しかし彼を推挽してくれる人がなかったため、江湖で窮乏生活を送った。しかしそのためにかえって学問を好む後輩たちを育てる結果になった。

ここに登場する胡宗元の、学問を積んだが官僚となって活躍することができず、地方で弟子や子弟の教育に携わる人生を送るというありかたは、先に見た東郭居士らに類似するものだが、黄庭堅の周囲のみならず当時の士大夫層のなかには、彼らと似たり寄ったりの人生を送る人が数多く存在していただろう。そうであるからこそ、このような立場にある人の、学問によりも修養に励んだ、あるいは後輩を育成した等の儒教の倫理のなかに位置づけられる点が強調されるのだろうし、さらに言うならばこのような内容の文章を寄せることそのものが彼らを励ますことになるのだろう。

本章で取り上げた黄庭堅の若年期から壮年期に及ぶいくつかの文章は、彼の周囲にいた不遇な人物たちの姿を描いていた。これらの文章には、かつての仁宗期に高位に至った人々やその後継である蘇軾等が繰り返し表現していたような、公的な立場と自己の楽しみ及び修養の両立やその間のバランスについての意識は表現されていない。また個人の閑居について述べたものではあるものの、中唐期の白居易の志向を継承するような快適さや喜びを歌い上げることもない。黄庭堅のこれらの文章は、官僚として成功できずに閑居を余儀なくされた場合に、その状態をどのように正当化するのかについて検討するものであり、そこからは、彼らの活動した時代において、閑居をめぐる状況と気分が変化しつつあったことをとらえることができるのではないだろうか。後年の流謫生活を余儀なくされた黄庭堅が感じる孤立感もまた、このような変化を背景とするものであると考えることができよう。

彼らの世代においては、それまでの文人たちによって伝統的に継承されてきた、洗練され高踏的な矜持を感じさせる集団での知的な楽しみは、理想的なものではあっても、容易には実現できないものになりつつあると感じられていたのではないだろうか。東郭居士や胡宗元、また黄庭堅自身にしても、閑居を余儀なくされた文人たちの閑居は、高揚することのない憂鬱な気分を漂わせている点において共通している。

（注）

本稿では黄庭堅の散文のテクストとして、劉琳・李勇先・王蓉貴校點『黄庭堅全集』（四川大學出版社　二〇〇一年）所収の『宋黄文節公全集』を使用し、作品の繫年は、特に記したもの以外、宋・黄罃『山谷年譜』（呉洪澤氏・尹波氏主編　宋人年譜叢刊五　四川大學出版社　二〇〇三年）に拠った。